

サポートします！治療と仕事の両立支援

① **両立支援とは**、事業場において治療が必要な病気を抱える労働者が、業務によって病気を増悪することがないように、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮をすることにより就業の機会を失わせないようにすることです。

治療と仕事の両立を支援することは、事業者にとっても労働者にとってもメリットがあります！

事業者のメリット

- ★ 労働者の「健康確保」の推進
- ★ 継続的な人材の確保
- ★ 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- ★ 「健康経営」の実現
- ★ 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

労働者のメリット

- ★ 治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- ★ 治療を受けながらの仕事の継続
- ★ 安心感やモチベーションの向上
- ★ 収入を得ること
- ★ 働くことによる社会への貢献

突然、病気になったら不安がいっぱい。

② **三重さんぽセンターでは、治療をしながら、仕事を続けるための支援をしています！（無料）**



③ **相談窓口はこちら**

場 所	開 催 日	予 約 先
三重産業保健総合支援センター	面談: 予約制 電話相談: 平日 8:30~17:15	TEL: 059-213-0711 (電話相談は予約不要)
三重大学医学部附属病院 がん相談支援センター「リボズハウス」	毎月第4木曜日 13:00~15:00 (休日にあたる場合は日程変更)	TEL: 059-232-1111(代表) 月曜日~金曜日 9:00~16:00
市立四日市病院 地域連携・医療相談センター「サルビア」	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 059-354-1111(代表) 月曜日~金曜日 8:30~17:15
鈴鹿中央総合病院 患者支援センター	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 059-384-2226 月曜日~金曜日 9:00~16:00
松阪中央総合病院 患者総合支援センター	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 0598-21-5252(代表) 月曜日~金曜日 9:00~16:00
伊勢赤十字病院 患者支援センター	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 0596-28-2171(代表) 月曜日~金曜日 9:00~16:00
三重病院 医療福祉相談室	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 059-232-2531(代表) 月曜日~金曜日 8:30~17:15
桑名市総合医療センター 地域医療センター・患者相談窓口	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 0594-22-1211(代表) 月曜日~金曜日 9:00~16:30
伊賀市立上野総合市民病院 地域医療連携室	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 0595-24-1111(代表) 月曜日~金曜日 9:00~16:00
尾鷲総合病院 地域連携係	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 0597-22-3111(代表) 月曜日~金曜日 8:30~17:15
藤田医科大学 七栗記念病院 地域連携部 医療福祉相談課	随時開設 (相談者の希望により日程調整)	TEL: 059-252-3089 月曜日~金曜日 9:00~17:00



独立行政法人
労働者健康安全機構
Japan Organization of Occupational Health and Safety

三重産業保健総合支援センター(三重さんぽセンター)

TEL: 059-213-0711 FAX: 059-213-0712

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目191番4 三重県医師会館5階

URL: <https://www.mies.johas.go.jp> E-mail: ryoritsushien@mies.johas.go.jp

治療と仕事の両立支援サービス事例



相談・支援事例

【事案の概要】（相談場所：出張窓口（医療機関） 相談者：労働者）

復職8カ月になるが、現在、有給休暇がなく、体調不良時に困っている。どうしたらよいか。上司には病状について話していない。

【相談・支援結果】

職場の就業規則及び働き方の方法について確認するよう助言。まずは、人事担当者と働き方について相談すること、必要があれば、医師の意見書等は医療機関に依頼できることを併せて助言した。両立支援に関する資料を提供。希望があれば、個別調整支援（当センターの専門職員が企業へ訪問し支援調整するサービス）が利用できる旨説明。

【事案の概要】（相談場所：会社 相談者：人事労務担当者）

40代でがんが原因で死亡した職員がおり、定期健康診断だけでなく、人間ドックを併用できるようにしたり、通院や体調等に合わせた配慮をしてきたが、私傷病なので個人情報の取扱いについて苦慮している。また、病気で治療していても隠したい人が多いと思う。どのように取り組めばよいか。

【相談・支援結果】

両立支援に関する資料を提供。両立支援の申出がしやすい職場環境づくりを助言。当センターの行う労働者への両立支援啓発教育の利用を勧めた。また、ガイドラインに沿って両立支援の進め方について説明するとともに、企業・医療機関連携マニュアルの解説や事例を紹介。両立支援コーディネーター基礎研修について情報提供。

個別調整支援事例



【事案の概要】（相談場所：出張窓口（医療機関） 相談者：派遣労働者）

乳がん術後、職場復帰をしているが、抗がん剤点滴による副作用（手指のしびれ、発熱、吐き気、倦怠感）がある。週1回、抗がん剤治療のため、1日休職せざるを得ないが、経済的に苦しく、何か支援をお願いしたい。また、派遣労働者であるので、派遣先へ就業中の体調不良についても配慮してもらえるよう支援してほしい。

【相談・支援結果】 労働者本人の同意が得られたので、派遣元と派遣先に電話にて上記内容を伝達した。

①派遣元会社に電話連絡。

対応した社長は、「派遣先とも仕事の調整をしている。術後であり、即一人前の仕事ができると思っていない。経済面については、傷病手当金を検討中である。」と回答。

②派遣先会社に電話連絡。

対応者は、「就業中の体調不良については、申し入れがあれば、その都度対応可能。他の従業員についても、個別対応しているので、何かあれば申し入れてもらえばよい。」との回答があり、医療機関を通じて労働者本人に伝達。